

## 宮崎元立と英学（続々）

## ——生麦事件と『英吉利文範』を中心に——

三好 彰

## はじめに

日本で最初に市販された『英和對譯袖珍辭書』（文久二年（西暦一八六二）刊行）の校正に携わったこと、さらには上級者向けの英文法書であるマレー（MURRAY, Lindley）の著作を『英吉利文範』として復刻した（第二編を文久元年、初編を慶応元年に刊行）ことを中心として宮崎元立が我が国の英学のトップ・ランナーとして大きな足跡を残していることを紹介してきたが、本稿では生麦事件に関する英文を宮崎元立が翻訳していることを紹介したうえで、『英吉利文範』の周辺問題を総ざらいする。

## 一、宮崎元立が訳した生麦事件賠償金受取書

生麦事件はちょうど一五〇年前の文久二年八月二二日（西暦一八六二年九月一四日）に武蔵国橋本郡生麦村（現在横浜市内）で起こった<sup>(1)</sup>。馬に乗った四人（一人は女性）のイギリスの民間人が薩摩藩主・島津茂久（忠義）の父である久光の行列に紛れ込んだのを怒った供回りの藩士が殺傷したのである。女性は難を逃れたが、一名（Charles Lennox Richardson）が

死亡し二名が重傷を負った。著名な事件なので詳細は省くが賠償金を幕府が立て替え、薩摩藩が被害者の処刑を約束したうえで和睦の証として英国から軍艦を購入することで決着した。宮崎元立が翻訳した賠償金の受取書を軸として当時の英語力を考察する。

## (イ) 賠償金受取書

イギリス代理公使ニール（Edward St. John Neale）が書いた賠償金の受取書を宮崎元立が翻訳している。写真1がその英語の原文であり写真2が宮崎元立の訳文である。ともに玉里島津家蔵（鹿児島県立歴史資料センター黎明館寄託）である。写真は読みにくいが賠償金受取書の英文は次の通りである。

British Legation Japan

I hereby declare to have received from the officer of Shimazso Awageno Kami family of the Prince of Sazuma the sum of one hundred thousand Dollars equivalent to £25,000 being the Amt. of indemnity demanded by HRM govt.

予茲小薩摩侯の親族島津淡路守此  
 役人より十萬元の總計を受取る旨  
 を證明を但此十萬元も曾て英國女王殿  
 下の政府より促し求めたる總計二萬五千  
 「ポンドストリング」に同じき者なり  
 日本横濱英國使節館におおて  
 一千八百六十三年  
 第十二月十二日  
 英女王殿下のチャージド・エッフェール  
 イー、エチジョンニール  
 宮崎元立 謹譯

写真2 受取書の宮崎元立による邦訳

British Legation Japan  
 I hereby declare to have  
 received from the Office  
 of the Marquis de Saxe  
 family of the Prince of  
 Saxe the Sum of  
 One hundred thousand  
 Dollars equivalent to  
 £25,000 being the Am<sup>t</sup>  
 of indemnity demanded by  
 S. M. M. for  
 E. A. M. Neale  
 H. M. M. Charge d'Affaires  
 Yokohama  
 Dec 12 1863

写真1 イギリス代理公使の賠償金受取書

E. St. John Neale

HRM Charge d'Affaires

Yokohama

12 Dec., 1863

この英文を宮崎元立は次のように訳している。なお変体仮名にルビを振った。

予茲丹薩摩侯乃親族島津淡路守能

役人より十萬元の總計を受取る旨

を證明す 但此十萬元者曾て英國女王殿

下の政府より促し、求め多る總計二萬五千

「ポンドストリング」に同じき者なり

日本横濱英國使節館におおて

一千八百六十三年

第十二月十二日

英國女王殿下のチャージド・エッフェール 官名

イー、エチジョンニール

宮崎元立 謹譯

この訳文で訳語「元」にドルラルと原音でルビを振っているのは原文のままであるが、これは当時の洋学流儀である。

さて宮崎元立が『英和對譯袖珍辭書』の校正にあたったことを先の報告

表1 生麦事件の賠償金受取書の訳語と『英和對譯袖珍辭書』の該当訳語の対比

	英和對譯袖珍辭書	宮崎訳語
I	吾ガ	予
declare	解明カス、告知スル	證明す
receive	請取ル、隱ス	受取たる
officer	役人、吏、將校	役人
family	眷屬ノ者、親屬	親族
Prince	侯、王子、太子	侯
sum	高 金銀杯ノ積リ高ナリ、頂上	總計
one	一ツノ	十萬
hundred	百	
thousand	千ノ	
Dollar	銀錢ノ名	元 (ドルラル)
Amt.	amount ノ高	者
indemnity	無難ナルヲ、損害ナキ様ニスルヲ、 用捨シテ弃捐ニスルヲ	
demand	問フ、要ム、願フ	demanded 曾て促し、求めたる
HRM	H.R.H. 殿下閣下ノ類ノ尊稱	英国女王殿下
govt.	government 支配、命令、政府	政府

で述べたが、この英文に出てくる英単語の主な単語(名詞、代名詞、動詞)について同辞書の訳語と宮崎元立の上記の訳文に見られる訳語とを対比して表1に示す。

賠償金受取書に出ているすべての英単語が『英和對譯袖珍辭書』に採録されているが表1で見える限り、宮崎元立はこの辞書に首っ引きではなく文意に沿った良い訳語を当てている。とりわけ the sum of one hundred

thousand Dollars equivalent to £25,000 being the Amt. of indemnity を「總計二萬五千「ポンドストリング」丹<sup>に</sup>同じき者」と訳しており、現代では賠償金<sup>4</sup>と訳される indemnity を表に出ないようにしているのは江戸幕府と薩摩藩への配慮が感じられて見事である。

なおニールは自分の名前を E. St. John Neale と書いているが元立は St. を H と読み間違えている。写真1を見ると止むを得ないと思うが、このことから元立が英国関係者と深い付き合いでなかったのが分かる。

#### (ロ) 幕末の外交文書に見る生麦事件の賠償問題の決着

東京大学史料編纂所がインターネットで公開している歴史情報処理システム『編年史料網文』データベースに文久三年(西暦一八六三)一月朔日付の「薩英横浜応接書」があり、その備考欄に右のような記事が書かれている。

薩藩士ト英公使トノ對話書

生麦一件円滑ニ事ヲ結ブ

罪人処刑ノ保証書ノ交付

英公使ヨリ差出ノ軍船購求ノ約書

同撫恤金ノ領収書ヲ受授ス

蜜柑等ヲ贈ル

「薩英横浜応接書」は賠償問題にけりがついたことを総括的に論じたもので関連する四つの文書が付されている。

最初の「罪人処刑ノ保証書ノ交付」に該当する文書の表題は「罪人處刑

保証書」であり、その備考欄に「薩藩岩下方卒、重野安繹ヨリ英公使ニ送リシ罪人處刑の保証書」とある。生麦事件で英国人を殺傷させた罪人は逃亡したが見つけ出して英国人の眼前で処分することを薩摩藩が保証した文書である。

次の「英公使ヨリ差出ノ軍艦購求ノ約書」に該当する文書の表題は「軍艦購求條約言」であり備考欄に「英公使ヨリ送ラル軍艦購求ノ約言」とある。生麦事件の賠償にけりをつけ和睦の証にという薩摩藩の強い要請を請け入れて軍艦を英国から購入できるように約束するという英国代理公使ニールの文書である。

一つ飛ばして「蜜柑等ヲ贈ル」を先に述べるが、これは翌日の一月二日付であり、その表題は「外国奉行外国掛り目付上申書」であり、公使水師提督に白縮緬と白紹一反ずつ、エラース船将并書記官と公使館通辦官に紫縮一反ずつ、軍艦乗組一同に蜜柑一〇箱を送ると書かれている。

問題にしたいのは先送りした「同撫恤金ノ領収書ヲ受授ス」の文書である。この文書の表題は「償金受領書」であり、その備考欄に「英公使より送れる償金領収書」と前書きがある。その本文は次の通りである、なお変体仮名にルビを振った。

予茲丹薩摩侯の親族島津淡路守の

役人より十萬元の總計を受取りたる事

を證明須 但し此十萬元者曾て英国女王殿

下の政府より促し、求免たる總計貳萬五千

「ポンドストリング」丹同じき者なり

日本横濱英國使節館於て

一千八百六十三年

第十二月第十二日

英国女王殿下のチャージ・ド・エッフエール 官名

イー・エチ・ジョン ニール

写真2の宮崎元立の訳文と比べると変体仮名の使用箇所が半減しており漢字の書体の一部にちょっとした差がある。もっともその差は「叵」が「事」に、「二」が「貳」に、「館」が「館」に、「おゐて」が「於て」に、そして「第十二月」の「第」が「第」になっていて、「十二日」が「第十二日」になっているだけである。これらの差は文の構造や意味を変えるものではなく、第十二日の件を除いて文としての読みは写真2と同じである。それゆえ「宮崎元立 謹譯」が省かれているもののこの「償金受領書」は宮崎元立が翻訳したものである。

写真2の賠償金受取書の日付「一千八百六十三年第十二月十二日」は和暦では文久三年一月二日にあたり、「薩英横浜応接書」は同年の一月朔日付なのでその翌日である。このことから元立の名前の入った写真2の訳文は写真1のニールの原文とともに薩摩藩のための控えだと考えられる。

さて早稲田大学図書館がインターネットで公開している「安政六年至明治二年 対英外交文書」を写真3に掲げる一月三日付の「老中連署書翰 英国公使ジョンニール宛」がある。



九十七

額利を元立ニヤルゼタツヘル事ニシテ  
エキセルンシー  
イシントジョンニール

以書板中入ハ抄後歳ハ秋末迄生付  
おろく貴國商人を扱場かよハ一歳身以程  
長年経理を交際する旨は諸君家本士共  
以合おのハ外辨別年終ハ相續り衆人推察  
得ハ方注書ハ経理を交際する相續後如令  
法給交際米より相續ハ一許りも初年ハ注書  
ハ一ノ年経理ハ各周族の才也相續事件  
各交際セハ一ノ年ハ一ノ年ハ一ノ年ハ一ノ年  
既交り中ハ之を交際ハ一ノ年ハ一ノ年ハ一ノ年  
既交り中ハ之を交際ハ一ノ年ハ一ノ年ハ一ノ年

文久三年十一月三日

水波和泉也馬

板倉周防也馬

井上河内也馬

有馬遠江也馬

写真3 文久3年11月3日付 老中連署書翰（早稲田大学図書館蔵）

この書簡は文久三年十一月三日付であり、生麦事件が落着して「両国の永久の親睦を保つる兆と欣喜の至り」と書いている<sup>5)</sup>。つまり同月朔日付の「薩英横浜応接書」と翌日付の写真1と写真2の「賠償金受取書」で日英両国が合意できたことを受けた内容である。

### (八) 賠償交渉における宮崎元立の役割

「償金受領書」は宮崎元立の訳文であるが、その他の文書に宮崎元立は関与していないと考えられる。というのは元立がニールの肩書を「チャージ・ド・エツフェールイー・エチ・ジョン ニール」と書いているが、ニールの書いた英文を翻訳した「軍艦購求條約言」では「チャルセダツフェール、イシント デヨン ニール」となっており、写真3の「老中連署書翰 英国公使ジョンニール宛」では「シャルゼダツヘル、イシント ジョンニール」であって、ともに元立が田と読みそこなったStを間違えていないからである。なお老中連署書翰がニールの官名であるCharge d'Affairesを英語の発音にそってシャルゼダツヘルと書いているのは興味深い。

ところで日本側で書いた「外国奉行外国掛り目付上申書」はニールのことを英国公使水師提督としてCharge d'Affaires（代理公使）から格上げしている。そして「罪人處刑保證書」は英国公使宛なのでニールでなくオルコックを指している。容易に入手できる市販本<sup>6)</sup>にも、これらの文書にはほぼ対応する英文が出ている。

以上のことから、欧米で英語を学ぶ上級者のためにLindlet Murrayが書いた英文法書を復刻していた宮崎元立<sup>7)</sup>と同程度に英語力を身につけていた人がほかにも複数居たのが分かるし、事を急ぐために分担して翻訳したことが窺える。

## (二) 福沢諭吉と生麦事件

先の報告<sup>(3)</sup>で明治になってから宮崎元立が福沢諭吉と手紙でやり取りをしていることを紹介したが、『福翁自伝』<sup>(8)</sup>で述べているように福沢諭吉は生麦事件に関するニールから幕府宛の一八六三年四月六日付の文書を翻訳している<sup>(9)</sup>ので二人の交流は文久年間まで遡るかもしれない。

福沢が担当した英文は長文であり仲間と共同で翻訳にあたったのだが、その邦訳に問題があつて薩摩藩を硬化させてしまい薩英戦争を引き起こしてしまつたとの見方がある<sup>(10)</sup>。たとえば勝海舟の文久三年三月一六日付の日記<sup>(11)</sup>に「(鳥津)三郎の首を出さずんば各々の償いとして三拾萬金を出すべし」とある。

そこで当時の洋学者の英語力を垣間見る目的のためにその訳文と英語の原文とを対比してみる。福沢らの訳文の問題の個所は英国が幕府に突き付けた要求の次の部分である。

第一、「ヘール、リチャルソン」を殺害し及び「リチャルソン」に同伴せし貴女と諸君を殺さんと襲ひ懸りし諸人中の長(重)立たるもの等を速に捕へ吟味して、女王殿下の海軍士官の壹人或は數人の眼前にて其首を刎ぬべし。

第二、殺されしものの親族、及び其時竊に殺害せんと企しものの刀鋒を免せし諸人に、分與する為に、二萬五千ポンドステルリング<sup>(12)</sup>の償金を出さしむべし。

この訳文の第二の部分は宮崎元立の訳文に相当している<sup>(13)</sup>ので良いとして、問題は第一にある「襲ひ懸りし諸人中の長(重)立たるもの等」から「等」

を除いて「重立たるもの」とすると鳥津久光と受け取れ、勝海舟の日記にあるようにその首を刎ぬよというのでは薩摩藩は承知できず、このために戦争になったというわけである。

さて、このニールの手紙(英国公使館第十四号書簡)の上記の部分は次の通りである<sup>(14)</sup>。

First : The immediate trial and capital execution in the presence of one or more of Her Majesty's Naval Officers of the chief perpetrators of the murder of Mr. Richardson, and of the murderous assault of the lady and gentlemen who accompanied him.

Secondly : The payment of twenty-five thousand pounds (25,000) sterling to be distributed to the relations of the murdered man, and to those who escaped with their lives the swords of the assassins on that occasion.

福沢らの訳文にある「襲ひ懸りし諸人中の長(重)立たるもの等」は the chief perpetrators of the murder に対応しているが、これは「手を下した首謀者」の意味なので英国は鳥津久光の首を要求していないし、福沢らはこの複雑な構文を正しく読み取っている。

なお「ヘール、リチャルソン」の「ヘール」は英語の Mr. に相当するオランダ語の heer であり訳者のオランダ語の素養が出ている。一方 Richardson の cha はオランダ語では日本語に無い音だが敢えて書けばハとなるのでチャは英語読みである。それはそれとしてこの英文を訳すには英語の構文を読み取る英文法の知識が必要である。このような難解な英文を読みこ

なして外交交渉をこなした宮崎や福沢らの英語力の高さに敬意を表する。

## 二、宮崎元立が学んだ江戸の塾と外国語学習の機会

小城藩日記<sup>12</sup>によると宮崎元立は安政五年（西暦一八五八）一〇月一五日に江戸遊学を命ぜられたが江戸で二カ所の塾に入門したことが史料で確認できる。村田蔵六（後の大村益次郎）の鳩居堂と伊東玄朴の象先堂である。両塾での外国語学習の機会について考察する。

### （イ）鳩居堂

#### （a）入門

村田蔵六は安政三年（西暦一八五六）に江戸で鳩居堂という洋学塾を開設したが、この塾への入門者を記した「弟子籍」<sup>13</sup>に「安政六年末 正月十日 鍋島加賀守藩 宮崎元立」とある。鍋島加賀守は小城藩主の鍋島直亮のことである。

資料<sup>13</sup><sup>14</sup>によると村田蔵六は安政五年一二月に江戸を経て正月に萩に帰省し、二月に宇和島に行っており元立が入門した時に江戸に居なかった。蔵六が江戸に戻ったのは六月である。

ところで元立が江戸遊学を仰せつかった二週間後の安政五年一月一日に江戸への出府の準備が整ったことを届け出たが翌日に通行手形の申請が却下されている<sup>15</sup>。そして元立が出府の準備が整ったことを再届出したのは一月晦日であった。届け出をやり直したのは蔵六の江戸不在期間と関係があるかもしれない。

なお安政五年一月一八日付で幕府は小城藩主鍋島直亮に「長崎警備の

為五箇年間其参府期間を短縮し一月参府二月就封を許す<sup>15</sup>」としていたので、蔵六が江戸に不在の間は江戸表の判断で元立は行動したと考えられる。

#### （b）万延元年遣米使節団との関係

幕府は日米修好通商条約の批准書交換のためにアメリカに使節団を派遣した。品川を出航したのは元立が鳩居塾に在籍していた安政七年（西暦一八六〇）一月一八日であったが航海中の三月一八日に年号が変わって万延となり万延元年遣米使節団と称される。宮崎元立がこの使節団に加わっていたとする説がある。その一つの原因は元立とともに江戸遊学の命を受けた綾部新五郎が使節団の副使であった外国奉行の村垣淡路守範正の従者として加わったことである。そして紛らわしいのは幕府直参の寄合医師である宮崎元立が内治担当医者として、外治担当の医者である御番医師の村上伯元とともに正員として参加していたことである。

ちなみに医師川崎道民の従者として使節団に加わった佐賀藩士・島内栄之助が書き残した『米行日録』に使節の役員として宮崎立元正義を挙げているが、立元であつて元立ではないし、そもそも宮崎元立が正義と名乗ったことは無い。

東京大学史料編纂所がインターネットで公開している万延元年（正しくは改元前の安政七年）正月一八日付の幕末外国関係文書に宮崎立元の提出した「留守中に関する件」があり、米国へ出発に当たり留守中のことは寄合医師の森宗竹に頼んであると若年寄に届け出ている。小城藩士が若年寄にこのような届け出を出すことはない。

なお宮崎立元は帰国後も幕府の医学学校である医学館で講書會得を担当し

だが、医学館が戊辰戦争（慶応四年）の傷病兵を受け入れることになったために講書会得ができなくなったと老中に申し出た書類に同僚とともに名前を連ねている。小城藩日記によると、この時期に宮崎元立は心気不揃いの理由で評定所に身柄を梗塞されており維新による大赦で梗塞が解除されてからは自宅謹慎になっていて江戸に居なかった<sup>17</sup>。

このように複数の史料から宮崎元立と宮崎元元は別人であることが分かる。つまり宮崎元立は万延元年遣米使節団に加わっていなかった<sup>18</sup>。

ところで小城藩日記に綾部新五郎を遣米使節団員に任命したことの記事が見当たらないのだが、それは藩主が参勤交代で江戸に居たので江戸表で決めたからと考えられる。同日記に綾部新五郎が遣米使節団に加わったことが出てくるのは安政七年三月三日が最初であり品川出航から四〇日以上経っている。

### (c) 英語の学習

村田蔵六（後の大村益次郎）がヘボン（James Curtis Hepburn）に英語を教わり始めたのは万延元年（西暦一八六〇）<sup>13</sup>であった。そのとき宮崎元立は鳩居堂に居たので英語に接する機会があった。

蔵六がヘボンに教わったときの練習問題が伝わっている<sup>14</sup>。一部読みにくい箇所があるが蔵六は下記のように書いている。

亜國貨幣の種類幾種なるや

且ツ其最モ高價なるのは幾ドルなるや

How many kind of coin is in the United States? Fourteen.

how many dollars cost its highest kind?

この英文をヘボンは次のように添削している。

How many kinds of coin are in the United States? Fourteen

What is the value of the highest coin? 50\$

オランダ語を学んでいた蔵六は英語に入りやすかったであろうが、それでも単数と複数の区別や日本語と英語の発想の違いに戸惑っている様子が伝わってくる。

元立が英学の上級者向けの英文法書『英吉利文範』を復刻するために蕃書調所に開板見改の申請をした文久元年（西暦一八六一）三月は、蔵六がヘボンに教わり始めた翌年である。『英吉利文範』の本文（英文）と対比すると上記の練習問題はあまりにも初歩的である。その背景に『福翁自伝』にあるように蔵六は当初英語学習の必要性を認めていなかった<sup>8</sup>ことがあつた。元立は蔵六よりも早い時期から英語を学んでいたと考えられる。

### (d) 文久元年に『英吉利文範』二編の官許

蔵六は文久元年正月に藩命を受けて萩へ行き、ついで馬関（下関）に派遣され、江戸に戻ったのは一二月である<sup>15</sup>。蔵六が江戸に不在中の三月五日に元立は『英吉利文範』二編を開板するために蕃書調所に見改の申請をして官許を得た<sup>7</sup>。この申請で元立は鍋嶋加賀守家来と名乗っているように本書の出版は個人の判断ではなく藩の意向に沿ったものである。

『英吉利文範』はLindley Murrayの英文法書を英語のまま宮崎元立が復刻したのだが、それだけの英語力があつたので生麦事件の賠償金受取書を翻訳できたわけである。



そして元立は三月二四日に『英和對譯袖珍辭書』の校正を行っている<sup>3)</sup>。蕃書調所が宮崎元立の英語力を高く評価したわけだが、この件が小城藩日記に出てくるのは四月一八日である<sup>3)</sup>。藩主が江戸に居たので江戸表で校正に参加することを決めて国許に知らせたのだった。

### (口) 象先堂

元立は文久元年六月に伊東玄朴の象先堂に入門した<sup>19)</sup>。玄朴との佐賀の地縁もあるが蔵六が江戸に居なかったのが理由になる。江戸に來た最初に象先堂でなく蔵六不在中の鳩居堂に入門したのは元立の目的が象先堂では叶えられなかったからと考えられる。

そして象先堂在塾中の文久二年三月に郷里の師である大庭雪齋が蘭書を翻訳した『民間格致問答』の見改の申請を宮崎元立が行った<sup>7)</sup>が、その準備作業は鳩居堂の勉学目的には沿わず、地縁でつながる象先堂が適していたのだろう。

ところで伊東玄朴の三男の栄が元治元年(西曆一八六四)から幕府の横浜仏蘭西伝習所でフランス語を学んでいる。後年元立はフランス語の本の翻訳の筆記に関わっているが、訳文にフランス語の発音を写した箇所がありフランス語の知識を感じ取れるので何らかの関係があったのかもしれない<sup>20)</sup>。

### 三、元治元年の宮崎元立

宮崎元立は地元に戻って文久二年四月に佐賀藩医学校の好生館に入り家業である蘭方医学に精進していた時に幕府から洋書調所の英学教授手伝並

出役として招聘された<sup>3)</sup>。洋書調所に出仕した元立だが上述したように文久三年一月一日付で生麦事件の「償金受領書」を翻訳している。本来外交文書の翻訳は外国奉行が行うものだがニールの名前を正確に書いていないことから助っ人として駆り出されたと考えられる。

それから四か月ばかり経って元立は病気に罹り九〇日の暇をもらって帰郷したと小城藩日記の元治元年(西曆一八六四)三月二五日付の記事にある。そうして治る見込みがないのでお役目を断ると四月一七日の記事に出ている。その後も病気による神出鬼没な奇行が続くため父親の玄益が七月一日付で遠慮(閉門の罪)を申し出たが翌日免除になっている。しかし一〇月一七日になって元立に遠慮の処分が下り、今回は十一月二八日になって遠慮免除になっている。

ところで元立は慶応元年(西曆一八六五)に『英吉利文範』初編を出している。先の報告で述べたように、その広告を元治元年秋の日付で出版社老皂館が出している。それゆえその前に官許を得たわけであるが、そのための江戸への往復の期間は元立が遠慮となりそれが免除になった時期に合っている。つまり遠慮は江戸で官許を得るために地元から居なくなるための口実ではなかったろうか。それに初編の編纂、校正作業はその前に終えていないといけなから病気による奇行もそのための口実ではないだろうか。洋書の刊行は藩の了解がないと行えないので藩の幹部は元立の奇行の裏側を知っていたことだろう。

なお奇行については別の一面が隠されているかもしれない。勝海舟が文久三年五月一九日付の日記に生麦事件の償金のことを「此一事甚秘密、当地之閣老、諸官知ることなし」と書いているように本件は幕府の機密事項であったが、元立は賠償金受取書を翻訳したことでこの秘密を知った。さ

らに薩摩藩が英国から軍艦を購入することは長崎を警護する小城藩にとって看過できないことである。国許に戻るようになった病氣やその後の奇行は機密情報を封印し、さらに無頼の漢から元立の身を守るための藩幹部の配慮だったかもしれない。

ところで廃藩置県後の明治六年に旧小城藩の藩校であった「興讓館」の建物を使って小学校「又新舎」が開設されたが元立はこの学校の教員になっている。<sup>21</sup>このことから奇行や病氣は文字通りには受け取れないのではないだろうか。今後の研究課題である。

#### 四、『英吉利文範』の受容

宮崎元立が編纂した『英吉利文範』の二編（品詞論）は文久元年に刻され、初版（文章論）は慶応元年に刻された。『英吉利文範』は英語を学ぶ上級者のための英語で書かれた英文法書だが当時は英学の黎明期であった。

##### （イ）現存する『英吉利文範』

発行部数も販売部数も伝わっていないのだが、受容の実態を知る一助のために現存状況を表2に掲げる。初編と二編を合わせて一七冊に一七冊が現存する。

ちなみに元立が校正を行った『英和対譯袖珍辭書』初版（文久二年刊）は二〇〇部が印刷されたと伝わっており、現存が確認できているのは国内の一三カ所の一四冊と海外の四冊で合計一八冊である。<sup>22</sup>『英吉利文範』と『英和対譯袖珍辭書』はともに老皂館の広告に出ている、<sup>23</sup>同じルートで同程度に売れたようである。

表2 現存する『英吉利文範』

	初編の出版社	二編の出版社
東北大学		共之堂
東京外国語大学		共之？（欠）
明治学院大学		共之堂
青山学院	共之堂	共之堂
早稲田大学	老皂館	老皂館
加賀市立図書館聖藩文庫	共之堂	共之堂
京都大学	老皂館	
国際日本文化研究センター		共之堂
大阪府立大学	共之堂	
愛媛県立図書館	老皂館	老皂館
九州大学	老皂館	共之堂
個人蔵（匿名）		共之堂

注1：東京外国語大学の二編の出版社名は「共之」以下が破損している。  
注2：個人蔵（匿名）は外国語教育文献データベース作成委員会（代表者：江利川春雄）による。

##### （ロ）現存本の周辺事情

加賀市立図書館聖藩文庫に初編と二編が揃っているが、維新直前に老皂館を主宰した萬屋兵四郎は加賀藩士に取り立てられたので兵四郎が持ち込んだものだろう。どちらも老皂館版でなく共之堂版なので何らかの意図が感じられる。

青山学院大学の二編は図書館の記録で戦後に同学に収容されたのが分かるが、その最初のページに「廣運學校」の印が捺されている。安政五年（西暦一八五八）に幕府が長崎に設置した英語伝習所は転々と名前を変えたが明治六年に「廣運學校」という官立の外国語学校になった。翌年四月に「長崎外国語学校」と改称されたので短期間の学校名である。公式に英語教育が始まったのは長崎だし、佐賀藩の英語教育も長崎で始まった。その

長崎に『英吉利文範』があったのは興味深い。

愛媛県立図書館の蔵書には伊豫尋常中學校の蔵書印が捺されており明治初期から同地にあったことが分かる。幕末に英語を学んだ松山藩士といえは万延元年に東禅寺にあったイギリス大使館で有名なアーネスト・サトウやウィリアム・ウィリスから英語を学んだ小林小太郎が頭をよぎる。小太郎は元治元年に開成所（洋書調所から改称）に移り翌慶応元年に教授手伝並出役、慶応二年に英学三等教授になっているので帰省した宮崎元立の穴を埋める位置づけだったと考えられる、奇縁である。

#### （八）『英吉利文範』の版元について

表2に示すように両編ともに老皂館と共之堂が発売しているが、これら一七冊の奥付にいずれも元治元年秋日付の老皂館の發兌書目が書かれている。それゆえ老皂館が印刷し老皂館と共之堂が販売したと考えられる。なお老皂館は歴史に残る著名ないくつかの本を出しているが、共之堂が出版した他の本を筆者は見つけることができない。

さて二編は文久元年（西暦一八六一）に刻されたのだが、表2の二編の奥付の發兌書目という広告の日付はいずれも元治元年秋（西暦一八六四）なので三年の差がある。この件に関して今井一良は論文に次のように書いている。<sup>(23)</sup>

老皂館の広告は刊行時期で異なっているが、今井の記している形式の広告は文久二年頃に老皂館が出版した書物に見られる。この頃だとすると『英吉利文範』初編が慶應元年刻より2年も先行してしまう。

なお『開版見改元帳 二』によると宮崎元立は『英吉利文範』二編を文久元年九月に当局へ納本するとしているので、それが元治元年秋になったのでは遅すぎるが文久二年にずれ込んだのならあり得る。おそらく今井が初編と二編を取り違えたのであろう。いずれにしろ今井が記した広告の出ている『英吉利文範』は表2には無いので再発見が待たれる。

ところで今井の記事にあるように書肆・老皂館主は萬屋兵四郎<sup>まんびやひょうしろう</sup>であり、萬兵<sup>まんべい</sup>と略称された。萬兵は発足間もない頃に蕃書調所の「小買物其外用達」となったが、『英吉利文範』が老皂館から出たのは宮崎元立が蕃書調所としかるべき関係にあったためと考えられる。

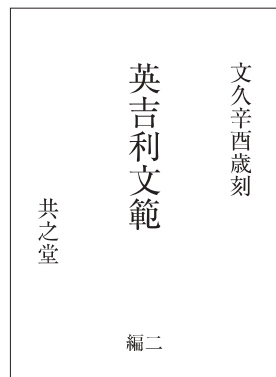
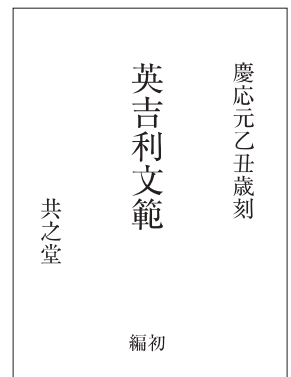
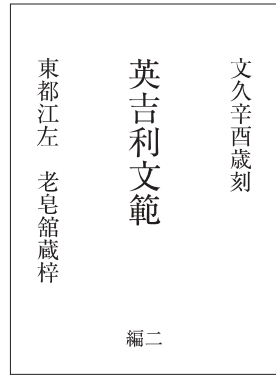
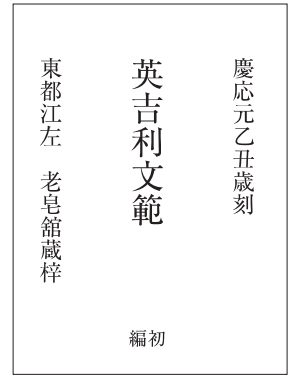
#### （二）題箋『英吉利文範二編 全』

『英吉利文範』の初版の題箋は『英国文範 初編<sup>(7)</sup>』で、二編のそれは『英吉利文範二編 全』であり、内題に版元（老皂館、共之堂）が刻されており次の通りである。

昭和四三年五月に開かれた英学史研究会の第四回大会に展示された若林正治蔵の初編の広告は元治元年のものでなく年号はないが「發閱目

録／舶来蕃書類／官板原書類／同翻訳書類／老皂館／東都堅川三之橋

／萬屋兵四郎」だった。



ここでは略したが老皂館蔵版は蔵梓の字に被せて「老皂館印」と刻された二行二列の四角の朱印が捺されているが、共之堂版には朱印は無く発行地（地名）も入っていない。

題箋は初版と二編で異なっているが、内題は『英吉利文範』で共通である。出版の許可を得た記録である『開版見改元帳 二』<sup>7)</sup>に『英吉利文範』として申請しているのが、これが正式の書名であって初編の題箋は同義の普通名詞である英国文範をうっかり使ってしまったらしい。それよりも気になるのは二編の題箋にある「全」である。

医師であり医学史に造詣の深かった阿知波五郎は明治初期の多くの医学校が『英吉利文範』を持っていたと書き残している。<sup>24)</sup>そして明治七年から一〇年まで山口県に存在した華浦医学学校の往時の『書籍目録 華浦病院』

に『英吉利文範』が次のように出ていると写真で示して報告している。<sup>25)</sup>

英吉利文範 初 一冊  
二 六冊

阿知波は今から半世紀前にこれらが存在しており初編は共之堂の版であるが、二編は老皂館の版で三組だと書いている。つまり三組で六冊なので二編は二冊から成っていたわけである。奥付にある広告について記していないこともあり刊行年が不明だが、ひよっとすると今井の書いている文久年間に出版されたものかもしれない。そうして元治元年の広告のある二編は二冊を一冊にまとめて内題を『英吉利文範二編 全』として増刷したのであろう。なお増刷に当たり内容を改訂したかもしれない。

阿知波は華浦医学学校の旧蔵書で現存するものを紹介しているのだが存在場所を明記していない。しかし個人蔵と受け取れる表現である。阿知波が紹介してから半世紀経つ現時点で現存するなら公になることを期待したい、公開されれば疑問のいくつかが明らかになるだろう。

(ホ) 『英吉利文範』と『英吉利文典』の関係<sup>7)</sup>

幕府の洋学機関であった蕃書調所は安政三年の開学以来蘭学を正課とし英語を副課としていたが万延元年八月に英語を正課に切り替えた。咸臨丸で渡米していた勝海舟が六月に帰国し、その直後の同月二四日付で蕃書調所頭取助に任じられたことと無縁であるまい。

教材として用いられた英文法書は中浜万次郎が持ち帰った“English Grammar, (The Elementary Catechisms)”であった。本書は掌に乗る小



冊子であり全文が英語で書かれていて問答を繰り返して英文法を学ぶようになっている。

ところで一九世紀の英文法書を総括して論じたManfred Görlachは本書を「どの学校でも使える」ことを目指しているが somewhat too abstract for the purpose, even discussing the Latin model falsely prevailing in other grammars(試訳：

他の文法書のよう  
にラテン語文法を  
モデルにしている  
が間違えているの  
で学校向けには  
ちよつと難解だ」と断じた。

この見解と別の  
管見だが本書の品  
詞論は六ページに  
わたる問答で終え  
ているので、これ  
だけで英文法の諸  
問題を理解せよと  
言うのは酷であ  
る。『英吉利文典』  
をとっかかりとし、  
ついで英文法

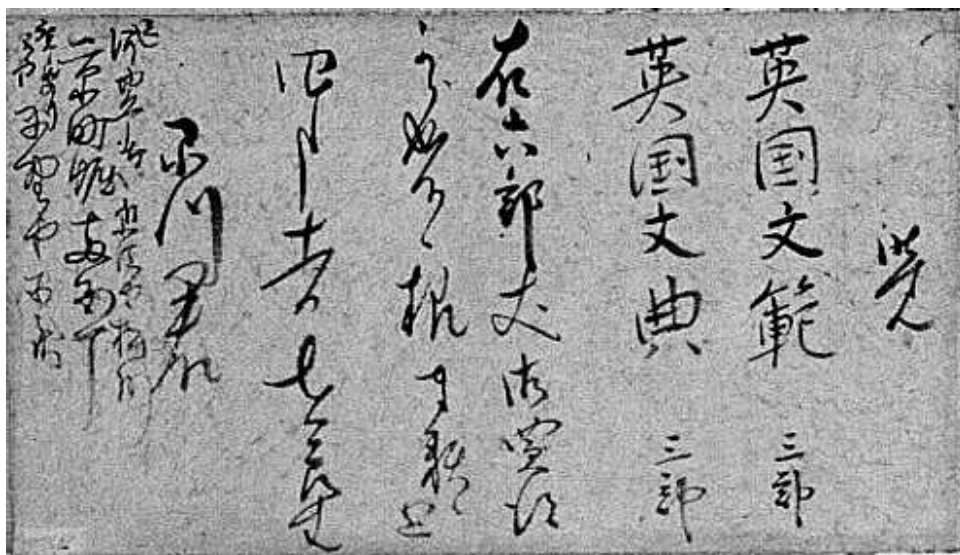


写真4 世良修藏より品川弥二郎に送った書簡(京都大学附属図書館蔵)

の諸問題を論じている『英吉利文範』で学ぶのが良いと宮崎元立は考えて刊行したと考えられる。ちなみに『英吉利文範』の二編は品詞論であるが一九一ページにわたって詳細に論じている。

このような『英吉利文典』と『英吉利文範』の使い分けを偲ばせるのが、京都大学付属図書館がインターネットで公開している維新資料画像データベースにある「世良修藏より品川弥二郎に送った四月一日付の書簡」(写真4)である。この手紙で世良修藏は品川弥二郎に『英国文範』と『英国文典』を三部ずつ買ってもらいたいと頼んでいる。当時の出版事情から『英国文範』は『英吉利文範』であり『英国文典』は『英吉利文典』であるが、両書が三部ずつなので個人用途でなく英語を学ぶ複数人を想定している。そして英文法を学ぶのに両書が相補的であることを当時の英学関係者が知っていたことが分かる。ちなみに修藏が世良を名乗ったのは慶応二年であり翌々年には暗殺されているので、この手紙は慶応二年に書かれたものである。

#### まとめ

宮崎元立は文久元年にLindley Murrayの上級者向けの英文法書である『英吉利文範』を刊行し、幕府の洋学校である洋書調所に英語の先生として迎えられ、さらに二年後には生麦事件の賠償金受取書を翻訳するなどして英語界を先導した。

しかし病気で故郷にこもっている間に大政奉還、廃藩置県、さらには佐賀の変などがあり、江戸から名前を変えた東京に十余年ぶりに戻って来てみると、同じ鳩居堂で学んだ正木退藏のように欧米で正規の教育を受けた

逸材が活躍しており英語界はもはや宮崎元立を温かく迎えることはなかった。時代を先取りした悲哀を感じての後半生だったが、宮崎元立の英学の功は再評価されてしかるべきである。

摺筆にあたり貴重な史料を使わせていただいた鹿児島県立歴史資料センター黎明館、早稲田大学附属図書館、ならびに京都大学附属図書館に謝意を表します。

〔註〕

- (1) 宮澤眞一『幕末に殺された男 生麦事件のリチャードソン』東京：新潮社、一九九七年
- (2) 堀達之助編『英和對譯袖珍辭書』初版、文久二年（西曆一八六二）刊
- (3) 三好彰「宮崎元立と英学」佐賀大学地域学歴史文化研究センター紀要第五号、二〇一一年

- (4) 後述する薩英横浜接書の「撫恤金」に該当する。
- (5) 全文は下記の通りである。

貌利太泥亜シャルゼグッヘル兼コンシユルセネラール

エキセルレンシー

イシントシヨニール江

以書翰申入候我客歳の秋東海道生麥村おみて貴國商人を殺傷およひし一条につき此程松平修理大夫家来并島津淡路守家来其許江引合及びし処談判平穩に相纏り罪人探索罰し方證書を修理大夫家来より相渡扶助金を淡路守より相渡し其許よりも和平の證として軍艦買入方周旋の書面被相渡事件落着致せし趣立会として差遣せし我政府の官吏より申立委細領承し故兩國永久の親睦を保する兆を欣喜の至候此段申入度拜具謹言

文久三年癸亥十一月三日

水野和泉守 花押  
板倉周防守 花押  
井上河内守 花押  
有馬遠江守 花押

- (6) John R. Black, *Young Japan, Yokohama and Yedo. A Narrative of the Settlement and the City from the signing of the treaties in 1858, to the close of the year 1879 with a glance at the progress of Japan during a period of twenty-one years*, p. 268. New York: Baker, Pratt & Company, 1883

- (7) 三好彰「宮崎元立と英学(続)」佐賀大学地域学歴史文化研究センター紀要第六号、二〇一二年

- (8) 福沢諭吉著、富田正文校注『福翁自伝』東京：慶応通信、一九九四年

- (9) 慶応義塾 編纂『福沢諭吉全集 第二〇巻』東京：岩波書店、一九七一年

翻訳にあたった人は資料と本書で異なっている。本書によると順に高島五郎、福澤諭吉、箕作秋坪、大築保太郎、村上英俊である。

- (10) 萩原延壽『遠い崖…アーネスト・サトウ日記抄2』東京：朝日新聞社、一九九八年

- (11) 江戸東京博物館編『勝海舟関係資料 海舟日記(一)』二〇〇二年

- (12) インターネットで公開されている『小城鍋島文庫日記目録』と、同日記の本文から洋学関係の記事を抜粋した資料『小城藩日記』にみる近世佐賀医学・洋学史料(前編)および(後編)。(佐賀大学地域学歴史文化研究センター編)を多用した。日付で確認できるように配慮し、煩雑さを避けて本稿では小城藩日記と略称した。

- (13) 大村益次郎先生伝記刊行会編『大村益次郎』東京：肇書房、一九四四年

- (14) 内田伸 編『大村益次郎文書』徳山：マツノ書店、一九七七年

- (15) 東京大学史料編纂所がインターネットで公開している歴史情報処理システム『編年史料網文』データベース

- (16) 倉沢剛『幕末教育史の研究』p. 38、東京：吉川弘文館、一九八三年

- (17) 小城市に残る史料に明治六年一月七日付の「女學開校届」がある。同年七月に戸町(現在の町長相当)留守経昌の提唱により旧藩校の後継として又新舎が開校していたが、その留守経昌が出した女学校を併設する届である。この史料に又新舎教員として宮崎元立が名を連ねていることから、維新直前の心気不揃いは病気でなかったのかもしれない。

なお留守経昌は明治七年の佐賀の変で戦死するが、その翌年に元立は東京に出て元老院に職を得ている。小城を離れるだけの理由があったようだ。

- (18) 『大村益次郎文書』に鳩居堂の塾生だった岩谷玄良が村田蔵六宛に四月五日付で書いた手紙が出ている。それには同塾に居る宮崎元立に同封した手紙を渡してほし

い旨が書かれているが、元立と蔵六が江戸に居た四月五日は万延元年だけである。このことから元立が遣米使節団に加わっていなかったと言える。

- (19) 伊東築『伊東玄朴傳』東京：玄文社、一九一六
- (20) 和田順吉口訳、宮崎蘇菴記、『仏国刑法釈義 第1号』有隣堂、明治一〇年八月
- (21) 小城市に残る明治六年一月一七日付の資料「女學開校届」
- (22) 現存する『英和對譯袖珍辭書』初版の保有者は次の通りである。  
一 関市立博物館 筑波大学 東京大学 立教大学 静嘉堂文庫美術館  
東京女子大学 早稲田大学（二冊） 信州大学 岩村歴史資料館  
彦根市立図書館 京都外国語大学 天理大学 牧野富太郎植物園  
グーテンベルグ印刷博物館（ドイツ） 大英博物館（イギリス）  
リーハイ大学（アメリカ） コイン収集家協会（アメリカ）
- (23) 今井一良「英吉利文範の版元」日本英学史研究会研究報告、一九六八
- (24) 阿知波五郎「明治初期の医学関係英語辞書」英学史研究、一九七九
- (25) 阿知波五郎「華浦医学学校（明治7年～同10年）旧蔵書について」医学史雑誌、一九六三年一月
- (26) Manfred Görlach, *An Annotated Bibliography of Nineteenth-Century Grammars of English*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam/Philadelphia, 1998

（洋学史研究会会員）